

# 茅ヶ崎海岸グランドプラン

## 安全・安心まちづくりの方針（案）

### 検討資料

#### < 目 次 >

1. 安全安心まちづくりの検討項目と地区の現況-----	1
2. 過去の災害歴と災害予測-----	2
3. 安全安心まちづくりの基本的な考え方-----	3
4. 安全安心まちづくりの基本方針-----	3
5. 主要プロジェクトの抽出-----	6

## 1. 安全安心まちづくりの検討項目と地区の現況

「安全安心まちづくり」の検討項目は、「防災」「防犯」「バリアフリー」の観点で行うものとする。

項目別の地区の現況は、これまでの推進会議の意見等を踏まえて、次のとおりまとめる。

項 目		地区の現況
防 災	海岸浸食	茅ヶ崎海岸は、海岸そのものが減少している。本地区においては、茅ヶ崎漁港東側の海岸浸食が著しく進んでいる。 市民の庭としての海岸を浸食災害から保護することが、市民の総意として求められている。
	津 波	国道 134 号が防潮堤の役割を果たしている。 A 地区では、国道 134 号より低い地盤で土地利用が行われており、震災時等の津波災害が懸念される。
	防風・防砂	茅ヶ崎海岸には国道 134 号に沿って、防風・防砂機能を有する松林が連続している。しかし、本地区の区間においては、松林の連続性が途切れている。
	オープンスペース	A 地区内には、未占有地が多数存在している。現在は空き地となっているが、今後、払い下げや転売などによって、家屋等が密集していくことと同時に、A 地区内のオープンスペースが無くなっていくことが懸念される。
防 犯	照明・街灯	国道 134 号の歩道や地区内通路には街灯が少なく、防犯上の不安がある。
	地域コミュニティ	A 地区では、これまでに培われてきた地域生活のコミュニティが形成されている。今後、土地の転売等により居住者等が入替わることによって、地域の成り立ちを知らない新規居住者とのトラブル発生や地域コミュニティの崩壊等が懸念される。
	海岸利用	海岸・海水浴場には不特定多数の人々が訪れており、利用者のマナー低下や防犯に対して不安視する声が聞かれる。
バリアフリー	施設等のバリアフリー	本地区内の道路や海岸利用者利便施設、及び海水浴場などについては、バリアフリーへの配慮が十分になされていない。

## 2. 過去の災害歴と災害予測

(高橋委員資料「茅ヶ崎海岸における津波災害」より抜粋)

### ○茅ヶ崎付近を襲った津波

- ・ 1241年5月の相模湾の地震(マグニチュード7.0)では、由比ヶ浜の八幡宮の拝殿が流出。
- ・ 1498年9月の地震は、遠く遠州灘(マグニチュード8.6)にもかかわらず、津波は鎌倉大仏殿に達し、流死200名。
- ・ 元禄地震(1703年、房総近海、マグニチュード8.2)では、由比ヶ浜の二の鳥居まで浸水。死亡600名。藤沢、平塚でも大波により片瀬では住家の流出をみたという。津波の高さは鎌倉で8m、片瀬6m、藤沢4m、大島では10mであった。

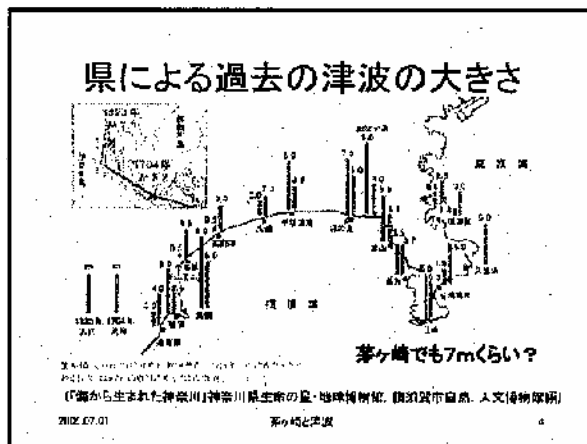
### ○国道134号線を越えた関東大地震の津波

- ・ 大正関東地震で発生した津波では、茅ヶ崎ゴルフ場のクラブハウス付近まで漁船が押し上げられた。
- ・ クラブハウスは、海岸から約200m、直近の134号の標高は約6.8m。
- ・ 大正関東地震の津波の高さは、平塚で6m、片瀬で7m、由比ヶ浜で9m。

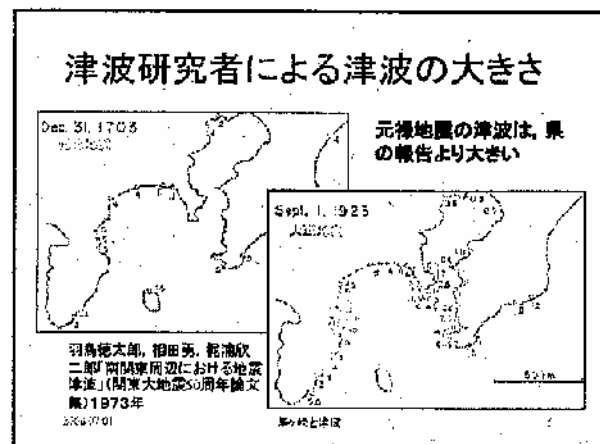
### ○津波の規模と被害

津波の規模階級	津波の高さ(最高)	被害の程度
-1	50cm以下	無被害
0	1m前後	漁船、水産施設に被害がでる
1	2m前後	海岸の家屋を損傷し、船艇をさらう
2	4~6m	家屋や人命の損失

### ○県による過去の津波の大きさ



### ○津波研究者による津波の大きさ



### 3. 安全安心まちづくりの基本的な考え方

本地区の安全安心まちづくりの基本的な考え方は、前項で整理した本地区の「防災」「防犯」「バリアフリー」の現況等を基に、次のとおりとする。

#### ①防災の視点

**防災上のためにも、国道 134 号南側は、新たに人を住ませないことを基本とする。**  
**～生活ゾーンの抑制と最低限度のコミュニティの許容～**

#### ②防犯・バリアフリーの視点

**茅ヶ崎海岸全体がバリアフリー化していく。**  
**～防犯とバリアフリーに配慮した自然海浜公園づくり～**

#### ③実現化の視点

**“ソフト”・“ハード”が一体となった取り込みによる実現を目指す。**

### 4. 安全安心まちづくりの基本方針

#### (1) 防災の観点

##### 《ハード整備の方針》

##### ①自然災害の未然防止

問題点・課題	基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸浸食が進んでおり、海岸を保護していくことが求められている。</li> <li>○A地区では国道 134 号より低い地盤に土地利用が行われており、大震災時等における津波災害などの大規模な自然災害への対応が問題となっている。</li> <li>○本地区の区間では防風・防砂機能を有した松林が途切れている。A地区からは防風・防砂機能の強化を望む声も聞かれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種自然災害を未然に防止するため、国・県へ予防対策の事業を要望する。</li> <li>○A地区の南側には風や飛砂等の影響の軽減を図るため、緑地帯を設置する。</li> </ul>

##### ②転売抑制とパブリックスペースの確保

問題点・課題	基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○A地区の未占有地は、用地の払い下げや転売等によって、宅地化される可能性があり、国道 134 号の南側の生活ゾーンを抑制するための方策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の居住者や漁業関係者など、本地区内に住む人を限定するよう、事前協議等のシステム化など、土地の転売の抑制を図る。</li> <li>○未占有地の買い取りによってパブリックスペース化を促進し、オープンスペースを確保する。</li> </ul>

## 《ソフト施策の方針》

### ②防災に対する周知

問題点・課題	基本方針
○海岸における災害の危険性や災害時の心得等について、本地区の居住者や来街者等の人々に対して周知する必要がある。	○津波ハザードマップの作成とその活用によって、居住者、海岸利用者に対して、海岸の災害の周知徹底を図る。 ○災害時には、災害行政無線の活用等による避難誘導の徹底を図る。

## (2) 防犯の観点

### 《ハード整備の方針》

#### ①夜間照明のあり方の検討

問題点・課題	基本方針
○国道 134 号の歩道や地区内の通路には街灯が少ない。夜間の歩行等に配慮した対策を講じる必要がある。 ○海岸部においては、イベント開催の翌朝に魚がいなくなる等、照明の影響があることから、自然生態系に配慮した海岸の照明のあり方を検討する必要がある。	○海岸に影響の少ない国道 134 号沿道等については、夜間の安全性の向上を図るため、街灯や防犯灯の設置を促進する。なお、設置の際には、海岸等の自然植生・生態系に十分に配慮する。 ○海岸部の防犯を確保しつつ、景観づくりや自然環境への影響に対して十分に配慮し、夜間照明・ライトアップの基準設定・ルールづくりを行う。

#### ②防犯を考慮した自然海浜公園づくり

問題点・課題	基本方針
○海岸・海水浴場には不特定多数の人々が訪れており、これらの人々に対して、昼夜を問わず、安全性を確保する必要がある。 ○A地区には、草が生い茂る空き地などの見通しが効かない場所があり、防犯の観点から人目のつかない死角を排除する必要がある。	○緑の死角となる箇所を排除した、自然海浜公園づくりを促進する。また、A～C地区においても同様に考え、死角となる防犯上の危険箇所を排除していく。

## 《ソフト施策の方針》

### ③地域コミュニティの維持・醸成

問題点・課題	基本方針
<p>○土地の転売が可能となった場合、居住者が入れ替わること等によって、新規居住者等との生活習慣の違いによるトラブルやこれまで培われてきた地域コミュニティの崩壊等が懸念されている。地域コミュニティを保全することにより、地域の秩序ある生活の維持、見知らぬ人の進入の抑制など、防犯体制を確立する必要がある。</p>	<p>○A地区などの地域コミュニティの維持と醸成を図っていくために、未占有地の確保（パブリックスペース化）を促進していく。</p> <p>○A地区の生活者、各地権者、関係団体等による海岸防犯パトロール体制を構築する。</p>

### (3) バリアフリーの観点

#### ○海岸全体でのバリアフリー化の促進

問題点・課題	基本方針
<p>○国道 134 号を横断するアンダーパス等の一部施設を除き、地区内の歩道、施設はバリアフリー化に配慮されていない状況にある。</p> <p>○地区内の主要な歩行動線、海岸利用施設及び海水浴場等の総合的なバリアフリー化を促進する必要がある。</p>	<p>《ハード整備の方針》</p> <p>○地区内の通路及び自然海岸公園内の園路等の歩行者動線は、車いすでのすれ違いが可能な幅員の確保と段差のない歩道等を設置する。</p> <p>○バリアフリーを意識した、国道 134 号を横断する新たなアンダーパスづくりを促進する。</p> <p>○自然海浜公園内園路のボードウォークには、高齢者等も安心して歩けるよう、手すりなどの設置も併せて行う。</p> <p>○自然海浜公園内に誰でも安心して利用できるバリアフリースイットイレを設置する。</p> <p>○地区内に配置する海岸利用者のための施設や公益的施設などのバリアフリー化を促進する。</p> <p>○国道 134 号のバス停留所のバリアフリー化を促進する。</p> <p>《ソフト施策の方針》</p> <p>○身体障害者等の方も海に入れる、バリアフリーの海水浴場づくりを促進する。</p>

## 5. 主要プロジェクト

《プロジェクト①》 海岸浸食防止と津波被害予防への対策の要望

《プロジェクト②》 土地の転売抑制、未占有地の確保による地区のパブリック化

《プロジェクト③》 津波ハザードマップの作成と生活者、来訪者への周知

《プロジェクト④》 街灯、防犯灯の設置

《プロジェクト⑤》 地区内の夜間照明、ライトアップのルール化

《プロジェクト⑥》 防犯とバリアフリーの自然海浜公園づくり

《プロジェクト⑦》 海岸防犯パトロールの体制づくりと実施

《プロジェクト⑧》 地区内、自然海浜公園内の歩行者動線、海岸利用者施設のバリアフリー化

《プロジェクト⑨》 バリアフリーの海水浴場づくり

## 《参考資料》バリアフリーに配慮した海水浴場の事例

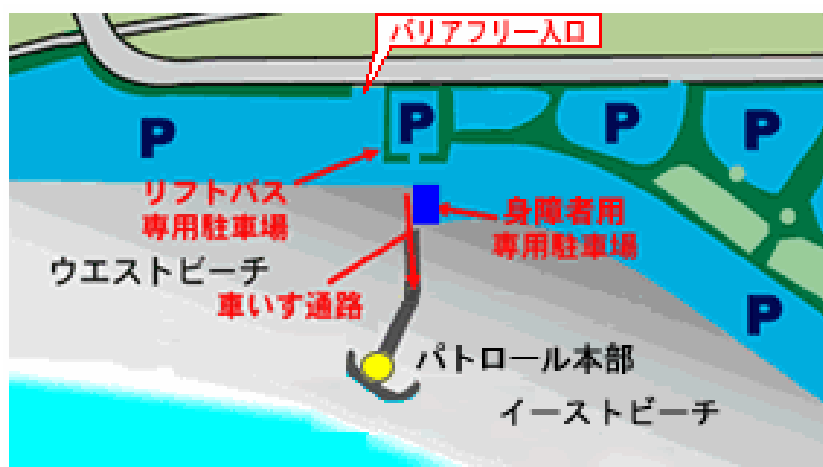
### ◆大洗海岸（茨城県）

○ビーチ・バリアフリーとして海水浴場開設期間に実施している。

平成 18 年 7 月 15 日～8 月 20 日に実施。

### ○概要

- ・ リフトバスの駐車場（予約）
- ・ 車いす用の更衣室、トイレ、シャワー
- ・ 車いす預かり
- ・ 砂浜移動用の特殊車いす（ランディース）貸与
- ・ ライフジャケット貸与



ビーチの概要



駐車場



更衣室



海岸移動用特殊車いす



トイレ・シャワー室